

2 ご存じですか？裁判のあれこれ

☑ 裁判傍聴Q&A！

「実際の裁判を見たいけど、どうすれば良いの？」「傍聴のルールって？」
今回は、そんなみなさんの声にお答えします。
裁判員制度が始まる前に、まずは触れるところから始めてみませんか？



Q 裁判を傍聴するには、どうしたらよいのですか？

A 事前の申込みなどの特別な手続は必要ありません。民事裁判でも刑事裁判でも、公開の法廷で行われる裁判は、原則、どなたでも傍聴することができます。

Q 傍聴できる事件を調べるには、どうしたらよいのですか？

A 法廷の入口に掲示されている裁判の予定表（開廷表）をご覧ください。裁判所によっては、玄関ホールなどに、すべての法廷の開廷表が備え付けられていますので、こちらをご覧ください。

Q 傍聴希望者が多い場合はどうなるのですか？

A 傍聴希望者が多い裁判では、先着又は抽選により、傍聴券を交付させていただき、傍聴者の数を制限させていただく場合があります。

Q 傍聴するに当たって、何か注意することはありますか？

A 裁判の途中でも法廷への出入りはできます。ただ、出入りの際は、お静かに願います。また、裁判所（敷地内、庁舎内、法廷内）では、撮影や録音は禁止されていますのでご注意ください。その他、法廷の入口付近に傍聴についての注意事項が掲示されていますので、ご覧ください。

3 管内短信 ~庁舎新営のお知らせ~

**別館庁舎が
できました！** **名古屋簡易裁判所民事調停部
名古屋第一・第二檢察審査会**

平成20年1月15日から、名古屋簡易裁判所民事調停部及び名古屋第一・第二檢察審査会は、新しくできた名古屋簡易裁判所別館庁舎で執務を開始しました。

新庁舎は、レンガ調のタイルを利用した落ち着いた色のある外観の3階建てで、名古屋城郭内の景観に配慮されています。

また、点字タイルや多目的トイレ、授乳室などが設置されたほか、床の段差がないように設計され



るなど全館バリアフリー化して、より利用しやすいものとなっています。

